

中核機関では、成年後見制度の活用により、
「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らし」を
実現できるようにサポートしていきます！



成年後見制度のご利用については、 中核機関にご相談ください！

障がいのある子どもの
親亡きあとの
生活が心配。



こんなこと
身近にありませんか？

親が認知症になって
しまい預貯金を下ろせなく
なってしまった。



身に覚えのない契約を
取り交わしてしまい
困っている。



成年後見制度を
利用した方がいいと
言われたけれど、
よく分からない。

成年後見制度は、判断能力が不十分なお本人の権利や財産を守り、意思決定支援をサポートする身近な仕組みです。

判断能力が衰えてから利用する**法定後見制度**、将来の安心のために今から備える**任意後見制度**に分けられており、法律面や生活面を保護・支援する制度になります。

成年後見制度の利用を希望する市民の方々が身近な地域の相談窓口で相談でき、権利擁護が必要な人を早期に発見・支援するために、令和3年4月から「中核機関」を設置しました。



中核機関の4つの機能

1

相談機能

制度の概要説明、制度の申立に関する助言など成年後見制度に関する相談全般を受け付けています。ご相談は無料になります。

2

利用促進機能

制度利用や申立手続きのお手伝いや、関係機関に繋ぐ支援を行います。



3

後見人等支援機能

成年後見人等への助言・相談を行います。

4

広報・啓発機能

広報誌やチラシなどで広報・啓発活動を行っています。また、研修会を年1回、司法書士を相談員とする専門相談会を年3回開催しています。(日時についてはお問い合わせください。)

かすみがうら市社会福祉協議会 **中核機関担当** (生活支援課内)

相談受付時間 8:30～17:00 月～金曜日 (土日、祝日、年末年始をのぞく)

TEL.029-898-2527 FAX.029-898-3523

〒300-0121 かすみがうら市宍倉5462 (ウェルネスプラザ2階)

Mail : info@kasumigauracity-shakyo.or.jp



かすみん

